

その他の供給条件

1. 適用範囲

この電力供給条件は、電力需給約款にもとづき低圧または高圧で電気の供給を受けるお客様に適用いたします。

2. 適用期間

適用期間は2023年2月の検針日から2023年10月の検針日の前日までといたします。

3. 料金

2（適用期間）に定める適用期間における、電気需給約款に定める電力量料金は、

4（調整値引額）に定める調整値引額を差し引いたものとします。

4. 調整値引額

調整値引額は、その1月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。

2023年1月使用(2月検針)分～8月使用(9月検針)分

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	7円00銭
	高圧で供給を受ける場合	3円50銭

2023年9月使用(10月検針)分

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	3円50銭
	高圧で供給を受ける場合	1円80銭